

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成29年12月4日(月曜日)
午前9時30分～午後3時06分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 猶野智和 委員長 末永義美 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
秋山哲朗 委員 安富法明 委員
下井克己 委員 岩本明央 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
高木法生 委員 岡山 隆 委員
秋枝秀稔 委員 戎屋昭彦 委員
杉山武志 委員 荒山光広 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
綿谷敦朗 議会事務局長 大塚 享 議会事務局長補佐
篠田真理 議会事務局主任
6. 説明のため出席した者の職氏名
篠田洋司 副市長 岡崎堅次 教育長
石田淳司 市長公室長 田辺 剛 総務部長
藤澤和昭 総合政策部長 大野義昭 市民福祉部長
佐々木昭治 総務課長 竹内正夫 財政課長
繁田 誠 総合政策部次長 志賀雅彦 建設農林部長
中村壽志 建設課長 市村祥二 農林課長
山本幸宏 収納対策課長 中嶋一彦 市民課長
内藤賢治 地域福祉課長 河村充展 高齢福祉課長
古屋敦子 生活環境課長 福田泰嗣 地域振興課長
金子 彰 教育委員会事務局長 奥田源良 監査委員事務局長
西田良平 観光商工部長 松永 潤 消防長
千々松雅幸 教育総務課長 西村明久 生涯学習スポーツ推進課長

井 上 辰 巳 文化財保護課長 末 岡 竜 夫 観光商工部次長
有 吉 武 士 消 防 次 長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして、審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第87号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。執行部より、説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） それでは、議案第87号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第6号）について、御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたします。

補正予算書の87-20、21ページをお開き願います。

各費目間で共通して計上しております人件費についてであります。これは、人事異動等に伴う人件費の会計間、費目間の調整を行うものであります。

それでは、87-52、53ページの給与費明細書をお開きください。

52ページの中ほどになりますが、2、一般職の（1）総括ですが、当初予算作成時、職員数を340人分見込んでおりましたが、退職により2名の減、及び人事異動と今後の支出見込み等から、給与費を821万7,000円減額し、また、共済費を839万2,000円減額し、合計で1,660万9,000円減額するものであります。

続きまして、87-20、21ページにお戻りください。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費ですが、右側説明欄の003臨時職員人件費におきまして、1,072万7,000円を追加しております。

これは、当初予算編成時において、組織変更や育休代替分の臨時職員の賃金を見込んでおりましたけれども、今年度、臨時職員8名分を追加で見込む必要がありますことから、社会保険料及び賃金を追加するものであります。

続きまして、説明欄のその下になります、022電算管理業務におきまして、571万4,000円を追加しております。

予算書は次のページ、87-22、23ページをお開き願います。

これは、全額電算システム改修委託料でございます。このたびの電算システム改修費の内容は、大きく3点ございます。

一つ目は、国から女性の活躍を加速させるため、本人から届出があればマイナン

バーカードに旧姓を併記することが可能となるよう、地方公共団体においては平成29年度中に予算措置を行い、システム改修に着手するよう通知があったことから、このたび予算計上しているものでございます。

2つ目は、特定個人情報データ標準レイアウトが変更になり、それに伴い、本市の住民情報系システムについても改修が必要になったことから、システムの改修を行うものであります。

3つ目は、山口県胃がん予防重点健康教育及び胃がん検診実施指針において、新たに、胃内視鏡検査をがん検診として取り扱うことになったことから、システム改修を行うものであります。

続いて、特定財源を御説明いたします。

予算書の87-14、15ページをお開きください。

一番上、14款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金ですが、右ページをごらんください。

節の14総務管理費補助金ですが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として、315万7,000円を追加しております。

次に、その下、2目民生費国庫補助金ですが、右ページの節の1社会福祉費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金175万円のうち、94万円がこのたびのシステム改修に伴う国からの補助金となっております。

なお、175万円から94万円を差し引いた残りの81万円につきましては、当初予算で計上しておりました、自立支援医療給付費等事業の電算システム変更委託料に対する国庫補助金であり、このたび補助金が確定したことから追加するものでございます。

また、11月24日の本会議におきまして、竹岡委員から御質問のありました、これまでのマイナンバー制度に対応するために要しました電算管理業務の金額と国からの補助額につきましては、このたびの補正額を含めまして、平成26年度からの支出金が1億590万5,923円でありまして、一方、国からの補助額は5,047万9,000円となっております。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、同じく1項総務管理費・目の10活性

化対策費でございます。

右側の説明欄をごらんください。

011ふるさと美祢応援寄附金事業におきまして、1,546万7,000円の補正額を計上しております。

これは、今年度の寄附額を当初予算では6,000万円と見込んでおりましたが、これを約1,000万円上回る見込みでありますことから、新たに寄附額を7,000万円と見込み直し、それに対応するための予算補正となります。

まず、寄附金業務に係る支出経費総額546万7,000円の増額補正となります。寄附された方への返礼品の送付等の業務に関わる業務委託料といたしまして500万円、その他役務費として46万7,000円の内訳としております。

次に、ふるさと美祢応援基金元本積立金としまして、1,000万円を増額補正しております。これは、寄附金の増額分をふるさと美祢応援基金に積み立てるものでございます。

なお、特定財源としまして、87-16、17ページになりますが、ふるさと美祢応援寄附金の増額分1,000万円を充当しますとともに、ふるさと美祢応援基金繰入金を経費分にあたる546万7,000円を充当することとしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、同じく、10目活性化対策費、説明欄018復帰センター共生推進事業におきまして、業務委託料100万円を増額補正するものであります。

これは、美祢社会復帰促進センターを活用した新たな雇用の創出、その具現化に向けた取り組みの一環として行う事業であります。当該事業では、次年度事業として、民間事業者活用の可能性を探り、その市場性を評価するなどマーケットサウンディングを行い、さらには、具体的に活用構想の策定を進めたいと考えておりますが、その前提といたしまして基本情報、例えば、復帰センターの対応可能条件など、これらを整理し、市場とのマッチング等の検証を本年度において取りまとめるものであり、その専門性から業務委託を行うものであります。

御承知のとおり、平成27年10月に策定いたしました美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標のひとつとして、美祢市の資源を活用した「雇用をつくる」

を掲げ、その重要戦略として「共生への意識醸成を進め、新たなる雇用をつくる」こととして、社会復帰促進センターの活用を挙げているところであります。

これにより平成28年2月には、センター、地域、行政の三者による美祢市社会復帰促進センター地域共生のまちづくり推進協議会を設置し、共生のまちづくりに向けた取り組みを検証しているところでありますが、今後、より強力に推進していくことの必要性から、このたび、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の地方創生人材派遣制度を活用し、人材派遣を要望しているところであります。

この制度は地方創生に関し市町村が策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う人材、国家公務員や大学研究者、民間人材等、これを市長村長の補佐役として派遣される制度であり、本市としましては、法務省職員で矯正施設関係に精通され、併せて地方創生に関して総合調整を担っていただく人材について、平成30年4月から2年間の派遣を要望しているところであります。

派遣が叶ったうちは、このたびの業務委託で得られる基本情報等をもって、スピード感を持って事業を展開していきたいと考えておるところでございます。

本件に関連しまして、併せて一件の御報告を申し上げます。

現在、法務省矯正局において、共生施設が所在する自治体間のネットワークの構築、矯正施設所在自治体会議、これは仮称でございますが、この設立を進められているところでございます。

これは、本年4月に西岡美祢市長から法務省矯正局成人矯正課長に対し提案されたことを機に、設立に向けた調整が現在進んでいるものであります。

提案の背景には、美祢市まち・ひと・しごと総合戦略にあります美祢社会復帰促進センターを活用した地域振興の取り組みの更なる進展と、昨年12月に施行された再犯の防止等に関する法律において、再犯防止対策の更なる推進にあたり、国と地方公共団体は連携を図る旨、規定されたことを踏まえ、矯正施設が所在する地方自治体が共通する課題等対策について、情報交換、調査研究を行うネットワーク構築の必要性があるとの認識からでございます。

なお、本趣旨に賛同いただき、当会議の設立発起人となる自治体は、平成20年10月現在で20自治体であり、来年1月下旬には、発起人自治体首長による法務大臣の表敬訪問の調整を進めているところでございます。

本件につきましては、正式に設立される見通しとなった時点で、改めて皆様に御報

告申し上げたいと考えておりますが、さきに御説明いたしました人材の派遣と併せて、美祿社会復帰促進センターを活用した新たなる雇用の創出の具現化に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） 続きまして、2款総務費・2項徴税费・2目賦課徴収費でございますが、これは平成30年4月より開始いたしますコンビニ収納の事前準備に係る費用として、29万5,000円を増額補正するものでございます。

内容といたしましては、まず、コンビニ収納に係る収納情報、受信専用のISDN回線新設業務委託料といたしまして3万3,048円、それと、コンビニ収納サービスの接続試験委託料といたしまして9万2,178円、合計12万6,000円の業務委託料を増額補正いたします。

それと、コンビニ収納情報受信専用ノートパソコン購入代といたしまして、16万8,480円を増額するもので、合わせて29万5,000円増額するものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 奥田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（奥田源良君） 続きまして、1ページめくっていただきまして、24ページ、25ページでございます。こちらのページの一番下の表になりますが、6項監査委員費・1目監査委員費、002監査業務でございます。こちらで202万円減額をしております。

当初、工事監査専門員に係る人件費を計上しておりましたが、当該専門員を再任用職員で対応したことにより、この報酬等が不要となり減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、87-26、27ページ、3款民生費・1項社会福祉費であります。2目障害者福祉費、説明欄005自立支援医療給付費等事業におきまして、2,758万8,000円を増額しております。

これは、介護訓練等サービスや障害児施設給付における、利用の増及び自立支援医療に係る医療費の増により、当初より増加する見込みとなったものであります。

また、これらの増に伴う歳入につきましては、87-13ページをごらんください。

14款国庫支出金・1項国庫負担金・1目民生費国庫負担金を1,379万3,000円、また、87-15ページをお開きいただきまして、15款県支出金・1項県負担金・2目民生費県負担金として689万6,000円を計上しております。以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、3款民生費・1項社会福祉費・3目老人福祉費でございます。説明欄002社会福祉法人利用者負担額軽減制度事業において、28万5,000円を追加しております。

これは、平成28度の社会福祉法人利用者負担額軽減制度事業の実績に基づきまして、介護保険事業費補助金の超過額が発生したための返還額でございます。

次に、017介護保険事業特別会計繰出金として、507万5,000円を減額しております。これは、人事異動等に伴う人件費の会計間の調整によるものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中島市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、87-28、29ページをお開きください。

6目国民年金費、説明欄002国民年金業務におきまして、62万7,000円の追加でございます。

これは、厚生労働省の通知により、国民年金法に基づく届書の電子媒体化等に伴う電算システム改修委託料として追加するもので、財源のうち60万円は国庫事務費交付金でございます。

その下になりますけれども、9目国民健康保険費、説明欄001国民健康保険事業におきまして、461万2,000円の追加でございます。

これは、国民健康保険特別会計において、人事異動に伴う人件費の追加等、国民健康保険制度関係業務準備事業費繰入金の追加により、一般会計繰出金を追加するものでございます。

その下ですが、10目後期高齢者医療費、説明欄001後期高齢者医療制度業務、過年度特別対策補助金返還金でございます。

これは、後期高齢者医療制度の被保険者が、はり・きゅうの施術を受ける場合、そ

の受診料の一部を公費負担するもので、平成28年度の実績が確定したことに伴う精算による補助金1万2,000円を返還するものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。87-18、19ページにお戻りください。

20款諸収入・4項・3目ともに雑入、説明欄、後期高齢者医療療養給付費清算金を1,248万4,000円追加するものでございます。

これは、平成28年度分、市町療養給付費負担金の精算に伴う山口県後期高齢者医療広域連合からの還付によるものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、2項児童福祉費であります。

1目児童福祉総務費、説明欄001児童福祉推進事業におきまして、11万5000円を増額しております。

これは、平成28年度国・県補助金等精算に伴う返還金で、児童手当給付事業で実績の減により返還金が生じたものであります。

続きまして、説明欄005児童クラブ運営事業におきまして、157万2,000円を増額しております。

これは、障害のあるお子さんの受け入れ、及び児童の受入人数の増加により、新たに支援員の配置が必要となったことによる増であります。

また、この事業に係る増に伴う歳入につきましては、87-15ページをごらんください。

14款国庫支出金・2項国庫補助金・2目民生費国庫補助金52万4,000円を、また、87-17ページをお開きいただきまして、15款県支出金・2項県補助金・2目民生費県補助金として52万4,000円を計上しております。

続きまして、87-31ページにお戻りいただきまして、2目児童措置費・説明欄002私立保育園保育委託事業におきまして3,105万6,000円を、003認定こども園補助事業におきまして1,479万8,000円、005広域保育事業で359万4,000円を増額しております。

これは、国の定める公定単価の増額と新たな処遇改善加算が加わり、平成29年4月1日からさかのぼって適用となったため、当初見込みより増加したものでございます。

また、これらの増に伴う歳入につきましては、87-13ページにお戻りください。

14款国庫支出金・1項国庫負担金・1目民生費国庫負担金2,270万7,000円、また、87-15ページをお開きいただきまして、15款県支出金・1項県負担金・2目民生費県負担金として1,262万9,000円を計上しております。

また、87-31ページにお戻りいただきまして、4目児童福祉施設費、説明欄002公立保育所管理運営事業におきまして、42万8,000円を増額しております。これは、別府・嘉万保育園の閉園に係る記念品等に係る経費であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 次のページ、87-32、33ページの一番下になりますが、4款衛生費・2項清掃費・3目し尿処理費であります。もう1枚ページをめくっていただいて、87-35ページ、説明欄002衛生センター管理運営事業の工事請負費において、594万円を追加しております。

これは、美祢市衛生センターに設置しておりますトラックスケールの更新工事を行うものであります。衛生センターのトラックスケールにつきましては、昭和63年の施設供用開始以来更新を行っておらず、設備全体の金属の腐食が著しく進んでおる状況です。

トラックスケールは、2年に1度、計量法に基づく定期検査を行っておりますが、次回の検査を来年の6月に行うこととしており、事前に点検を行ったところ、施設の劣化により、定期検査に合格しないおそれがあると判明したため、今年度中の更新を行うものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きまして、87-36、37ページをお開きください。

6款農林費・1項農業費・3目農業振興費です。3目農業振興費において、2,880万3,000円の増額補正を計上しております。説明欄014地産・地消推進事業につきましては、施設整備工事費として97万8,000円を増額するものです。

これは、指定管理者制度により、山口美祢農協へ指定管理しております美祢市農産物加工センター「虹工房」の高圧気中開閉器を更新するものであります。

本年9月実施の中国電気保安協会による年次点検により、サビによる腐食等の老朽化が著しく、早期更新について指導がありました。高圧気中開閉器が故障いたしますと、周辺地域一帯の停電を招く波及事故の原因となることから、周辺工場や来福台団地等への影響を考慮いたしますと、早期の更新が必要と判断したものであります。

次に、説明欄021産地競争力強化対策事業につきましては、産地競争力強化対策事業補助金として2,782万5,000円を追加するものです。

これは、山口美祢農業協同組合西厚保支所内に設置しております、「厚保くり」の選果設備を更新するものであり、高品質化・ブランド化を推進する単独県費の事業を活用するものであります。

「厚保くり」はやまぐちブランドやミネ・コレクションに認定されており、県内でも有数の栗産地として評価されておりますが、現在、使用しております選果機が導入後40年以上を経過しており、頻繁に故障する上、部品の調達が困難な状況にあります。

また、選果時に階級別の不選別が発生し、苦情も寄せられておりますことから、選果機の更新について、来年度以降の事業として県と協議を進めておりましたが、県より29年度追加要望地区として、前倒しの事業着手にしてはとの協議を受けまして、山口美祢農業協同組合より要請があったものであります。

計画しております選果機は、新たに大玉(4L)選果が可能なることから、高付加価値販売につなげ、30年産からの新たな市場取り引きを有利に進めるためにも、早期の導入が必要と判断しております。

選果機更新に係る経費を、県3分の1、市6分の1補助するものであります。財源としまして、県3分の1補助による県支出金1,855万円と市債920万円を予定しております。

次に、4目農地費、説明欄011農業集落排水特別会計繰出金につきましては、農業集落排水特別会計における人件費減額に伴い、繰出金を47万9,000円減額しております。

以上です。

○委員長(猶野智和君) 竹内財政課長。

○財政課長(竹内正夫君) 次に、87-42、43ページをお開き願います。

8款土木費・2項都市計画費・6目公共下水道事業費におきまして、一般会計から

の繰出金の算定方法変更に伴い、公共下水道事業会計に対する繰出金を1,571万5,000円減額いたしております。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、その下でございます。

8款土木費・5項住宅費・1目住宅管理費において、428万1,000円を追加しております。

これは、説明欄の001公営住宅維持管理事業における修繕料でございます。給湯器修繕43万4,000円と空き室修繕384万7,000円を合わせたものでございます。

最初に、給湯器の修繕でございますが、これは秋芳町秋吉地内の秋吉八重団地の給湯器3基分でございます。水道水の硬度が高く水が熱せられた時に、配管に成分が付着し不具合が生じたことにより、修繕するものでございます。

次に、住宅に新規入居していただく前に、空き室内を修理する費用でございますが、これは、下領南団地外7団地、計8室分でございます。来年4月から生活を始める新規就業者や子育て世帯の応募が見込まれますので、修繕するものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明をさせていただきます。

資料は同ページとなります。9款消防費・1項消防費・3目消防施設費について、242万7,000円追加するものであります。

これは、説明欄001消防・防災施設等整備事業、消火栓新設改良等負担金として、消防水利の充実を図るため、消火栓の新設改良を当初の予定から2カ所追加整備したことによるものです。平成29年度の消火栓整備は、以上で8カ所となります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） それでは、資料87-46、47ページをお開きください。

10款教育費・5項社会教育費・6目文化施設費、説明欄002臨時職員人件費であります。これは、今年度も引き続き雇用予定でありました再任用職員が、年度末で急遽退職されたため、その代替えとして臨時職員1名を雇用したため、その人件費等

203万3,000円を補正するものであります。

続きまして、同じページの7目秋吉台科学博物館費、説明欄005すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業、サイエンスサテライト負担金として300万円増額補正をしております。

これは、本年3月、秋吉台科学博物館内に設立されました山口大学秋吉台アカデミックセンターが、来年3月に行うシンポジウムの開催負担金で、財源の50%は国の地方創生推進交付金を活用いたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 1ページめくっていただきまして、48、49ページでございます。目の12ジオパーク推進事業費におきまして、100万円増額補正するものでございます。

これは、Mine秋吉台ジオパークセンターのカルスターに設置してあります、プロジェクションマッピングの投影画像の機構強化を目的にいたしまして、業務委託料を増額するものでございます。財源として、国からの地方創生推進交付金を50万円充当しております。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 続きまして、同ページになりますが、10款教育費・6項保健体育費・3目体育施設費、説明欄でいきますと003温水プール管理運営事業といたしまして、349万9,000円追加したものでございます。

これにつきましては、美祢市温水プールにおきまして、ボイラー付属機器のバコティンヒーター熱交換器の不具合により効率よく温水にできないため、バコティンヒーター熱交換器の取替工事費として252万6,000円を追加するものであります。

また、重油タンクの付属品であります液面計の修繕料として33万9,000円を、そして、バコティンヒーター熱交換器不良により重油量が増加したため燃料費として31万9,000円を、温水プール及び市民球場の夜間使用が増加したため光熱水費として、電気料を31万5,000円追加するものであります。

なお、歳入といたしまして、87-12、13ページになりますが、13款使用料及び手数料・1項使用料・9目教育使用料におきまして、市民球場の使用料を4万

8,000円追加いたしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 87-48、49ページにお戻りいただければと思います。

4目給食施設費、説明欄006給食センター整備事業におきまして、1,755万円を追加するものであります。

美祢市では、第1次美祢市総合計画後期基本計画にも掲げておりますが、児童数の推移や学校の再編統合の進捗を考慮しながら、効率的な調理場の運営を図るため、調理場数の適正化を推進することとしており、これまで単独調理場を廃止し、共同調理場に統合してまいりました。

さらには、共同調理場同士の統合も進めてまいりましたが、これ以上の調理場同士の統合は施設の面積的な制約もあり、困難な状況となっております。

また、現在6カ所の共同調理場で市内小中学校22校と県立宇部総合支援学校美祢分教室の給食を提供しておりますが、さまざまな課題を有しております。

まず、施設や設備の老朽化が著しく、また、学校給食を取り巻く環境も大きく変化をいたしております。ドライシステムへの対応や汚染作業区域と非汚染作業区域を区分するなど、国の定める学校給食衛生管理基準に適合した施設整備が求められております。

さらには、アレルギーのある児童・生徒が増加傾向にあり、ほかの児童・生徒と同じように給食を楽しめるよう、アレルギー専用の調理室を設けるなど、安全・安心なアレルギー給食対応が求められているところであります。

このような課題解決を早期に図るため、給食センターを整備することと計画したところであり、工事の期間や準備期間も考慮し、平成31年度の2学期から稼働させることを考えているところであります。

建設場所につきましては配送のことを考え、美祢市の地理的な中心地付近を適地として考え、下郷の多目的広場に整備することといたしているところであります。

この給食センターの調理能力についてであります。児童・生徒数が減少していく傾向がある中で、大田学校給食共同調理場をしばらく活用していくことで、新しく整備する給食センターの施設規模を抑えることとし、給食センターの調理能力を

1,600食としたところであります。

したがって、児童・生徒数の減少により学校給食センターで、美祢市全体の全ての給食に対応できるようになった時点で、大田学校給食共同調理場は廃止したいというふうに考えております。

給食センターの整備にあたりましては、ドライシステムの導入や汚染、非汚染作業区域を明確に区分すると共に、ハサップ（HACCP）の概念を取り入れ、また、適切な温度、湿度管理をするための空調やアレルギー専用の調理室、調理工程が見学できるスペースや研修室を整備すること等を計画をいたしております。

なお、設計業務等にあたりましては、公共施設マネジメントの指定も踏まえ、維持管理、修繕、調理、配送等、全般にわたるライフサイクルコストの縮減に向けて、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

つきましては、平成29年度、平成30年度の設計業務委託料3,900万円のうち、平成29年度分として1,755万円を追加するものであります。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 次に、11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費において、388万2,000円の増額補正を計上しております。

説明欄001現年農林施設単独災害復旧事業につきましては、災害復旧工事費として82万円、少額災害復旧工事補助金として300万円を追加するものです。

これは、本年9月7日、11日、27日及び10月6日に秋雨前線等により、24時間最大雨量80ミリ、時間最大雨量20ミリを超える雨量を観測し、裏山崩壊2カ所及び12カ所の農地・農業用施設の小規模な災害が発生しております。

裏山崩土取り除きにつきましては工事請負費、農地・農業用施設につきましては、受益者発注工事に係る補助金を予定しております。

ちょっと、訂正いたします。先ほど災害復旧費の補正額を388万2,000円と申し上げましたが、382万2,000円が正しい数字でございますので、訂正いたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、87－50ページ、51ページでございます。

最初に、被災日と雨量につきまして御説明をいたします。

土木施設の被災に関しましては、10月5日から7日の豪雨によるもので、美祢大橋観測所において、24時間最大雨量111ミリメートル、時間最大雨量18ミリメートルを観測しております。この豪雨により、土木施設に被害が発生しておりますので、土木施設災害復旧に係る補正予算を計上するものでございます。

それでは、2項土木施設災害復旧費でございます。1目単独災害復旧費において130万円を追加しております。

これは、説明欄の001現年土木施設単独災害復旧事業におきまして、補助災害6件分の測量設計業務の不足分の業務委託料90万円と河川5件分の不足分の災害復旧工事費40万円となっております。

続きまして、2目補助災害復旧費において3,100万円を追加しております。

これは、説明欄の001現年土木施設補助災害復旧事業でございます。河川5件、道路1件の災害復旧工事費3,000万円と、その下、補償金100万円となっております。

なお、財源といたしまして、災害復旧費国庫負担金としまして2,067万7,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは引き続きまして、歳入について御説明を申し上げます。恐れ入りますが87-12、13ページをお開き願います。

国県支出金等の特定財源につきましては、先ほどの歳出の説明の際に御説明申し上げておりますので、それ以外のものについての御説明とさせていただきます。

まず、10款地方交付税・1項地方交付税・1目地方交付税におきまして、災害復旧事業の財源といたしまして、特別交付税を514万3,000円追加しております。

続きまして、87-16、17ページをお開き願います。

18款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金につきまして、4億4,115万2,000円を減額しております。

また、その下19款繰越金・1項繰越金・1目繰越金につきまして、前年度繰越金として4億597万5,000円を追加しております。

続きまして、87-18、19ページをお開き願います。

20款諸収入・4項雑入・8目雑入・9節消防雑入におきまして、現在、下関と共

同整備いたしました消防救急デジタル無線施設の整備に伴います機器納入にあたりまして、不正が発覚いたしました。それに伴いまして、損害賠償金の支払いが発注者の下関市にありましたので、本市におきましても、下関からの負担金の返戻金として5,894万円を追加しております。

続きまして、21款市債・1項市債・4目農林債におきまして、農林経営近代化施設整備事業債920万円を追加しております。

また、7目消防費におきましては、消火栓の消防施設整備事業債に伴い240万円を追加しております。

また、9目災害復旧債におきましては、土木施設補助災害復旧債1,030万円を追加いたしております。

続きまして87-5ページをお開き願います。

こちらでは、継続費の補正をお示ししております。平成29年度から平成31年度の継続費としまして、給食センター整備事業債13億9,100万円を設定しております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、87-6ページをお開き願います。

こちらでは、債務負担行為の補正をお示ししております。

美祢市地域活動支援センターひので指定管理料ほか2件について、債務負担行為の設定をしております。

続きまして、隣の87-7ページをごらんください。

こちらでは、地方債の補正をお示ししております。

農業経営近代化施設整備事業債ほか2件につきまして、限度額の変更を行っております。

平成29年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。

それでは、10時半まで休憩いたします。

午前10時20分休憩

.....

午前10時31分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き会議を開きます。

説明が終わりました。本案に対する、質疑はございませんか。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） まず、教育費の給食センターの整備事業、先ほど課長のほうから御説明がございましたけども、なぜ、この1, 755万円、まっ、継続費を合わせますと、この3年間で13億9, 100万円の補正が、この12月議会で補正予算として上げられたかということが、まず第1点になります。

そして、この美祢市の公施設等総合管理計画基本方針っていうのが、ことしの3月に市長公室、秘書課から出されております。これをもらったのが、私たちがことしの9月だったと思いますけれども、この中にはですね、「学校の再編統合を検討する中で共同調理場など、給食施設の配置の見直しについても検討を行います」という2行の文言が、ここに書かれております。

そして、この給食の調理場の整備方針というのが、これ去年の9月ですよ、これ出されておるのが……これ間違いないですよ。そして、これ議会に出されたのが、ことしの29年11月の1日なんですよ。これの2つの、今の公共施設の管理計画の基本方針と、この2つの整合性、年度が1年違うわけですよ。まあ1年というか半年違う。なおかつ、議会にあった説明が、この11月であり9月であったというふうに認識しておりますけども、これの整合性、なぜそして、この時期に補正として出されたのかということ、ちょっとあえて聞いておきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 秋山委員の御質問にお答えいたします。

12月補正に給食センターの整備事業費を、なぜ計上したのか、その緊急性についての御質問なのかなというふうに思います。

現在、市内給食調理場は所長、栄養教諭、栄養士、調理員が施設的にはさまざまな課題がありますが、運用面において、あるいは、これまでの積み重ねてきた技術、ノウハウによって、安全・安心な学校給食を提供しているという前提のもとで、御説明申し上げたいと思います。

給食の施設につきましては、一つは老朽化の問題がございます。さらには、老朽化の進行と併せてドライシステムが導入されていないといったこと、菌を遮断するために汚染区域と非汚染区域を明確に分離ができていないということ、加熱前後の食材、この調理動線がワンウェイ——一方通行で作業動線の確保、そういったものが施設的に難しい状況がございます。

そういった中で山口県宇部健康福祉センターによります、集団給食施設の一斉点検というのが毎年行われておりますが、その中でも給食施設の構造上の改善点、併設改修の必要性については、指摘を受けているところであります。

また、そういったこともありますし、随分前になりますが、学校給食施設において、〇157による集団の食中毒があったわけでありまして、これを受けて国は学校給食衛生管理基準を設けて、一層の衛生管理の徹底を図るように求めてきてるわけでありまして。

また、アレルギーの問題もございます。年々アレルギーのある児童・生徒が増加傾向にある中で、こちらも同じように、アレルギーの事故があったわけですけれども、関東のほうで……これを受けて、国も学校給食におけるアレルギー対応指針、こういったものを平成27年に策定をいたしておきまして、アレルギーの対応指針におきましては、アレルギーのある児童・生徒とそうでない方の調理場において調理機器、あるいは調理器具の区分をすること、調理作業員を区分すること、調理作業区域、エリアを区分すること、やっぱりそういったことが求められております。

そういったことに、できるだけ迅速に、早急に対応したいというふうに考えまして、このたびの補正に計上をさせていただいたところであります。

それから、2点目の公共施設と総合管理計画の関係になります。この管理計画は、委員御指摘のように本年の3月に策定されたものであります。この時期におきましては、給食センターの整備方針——整備方針につきましては、2年前ぐらいから検討を進めてきたところでありまして、学校給食調理場運営協議会の中に給食センターの検討部会を設けて、検討を重ねてまいりまして、それが、昨年9月に方針として固まって、それについては、教育委員会でも御協議をいただき、御承認をいただいたところであります。

ただ、その時点におきましては、大きな方向性は出してはございましたけれども、具体的な建設場所の問題や、事業費についての協議を、まだ重ねておいた段階でありますので、少し公共施設等総合管理計画におきましては、抽象的な表現に留まったということでありまして、今、思いませば、給食の調理場につきましても、公共施設等総合管理計画の中で、理念的なところではなく、もう少し現状と課題を整理し、公共施設のマネジメント方針にも踏み込んでおけばよかったのかとも考えております。

その辺については、具体的なところは、個別の施設管理計画を、今後策定するよう

にということでもありますので、その中で取り組んでいきたい——その中で考えていくようにはなると思うんですけど、緊急性がありましたもので——緊急性のある衛生管理上の喫緊の課題というふうに考えておりますので、このたび予算計上をさせていただいたところであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） はい、秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今、るる説明がありましたけども、今最後の言葉の中でも、喫緊の課題があるというようなことを、いろんな何項目か、6点ぐらい申されましたですね。いろんな老朽化してる、ドライシステムは必要である、食材のワンウェイであるとか、アレルギー対策の問題もあるとかありましたけども、そりゃもう、分かった話じゃないんですか。これ、なら緊急を要するんであれば、あすからでもやらなくてはいけないんじゃないんですか。それほど、緊急を要するということの理解でいいんですか。

というのがですね、それと、この基本方針との整合性がないんじゃないかって言ったのは、非常に抽象的なものの書き方、でももうここは、もう進行している話ですよ、この時点では、もう。だから、そういうふうなことは、もう検討してるなら検討してるっていうふうに書けばいいんじゃないんですかね。文言と。すればですね。

整備方針の中には、もう具体的に中に入ってますね、このPFI方式を用いるにはメリットがないとか、民間事業の参入の関心度が低いとかですね、PFI、BTO方式では調理員の廃止等の処遇が課題となるとか、また、食材を含めた包括的な委託範囲の設定が現状において困難だと、具体的に中に入っておられますよね。もうすぐでも、これやらんといけんような、これPFIとかBTO方式でできないというふうなことが書いてあるんですよ。なら、もう検討する、議会で検討する余地はないんじゃないですか。

なおかつ、緊急性があるならばですね、当然、それが必要ならばやらなくてはいけない、ほかとの——庁舎の建てかえの問題も出てきますし、今から。それとの、この財政計画とかっていうのは、どうなんです、なら。きちんとできるわけですか。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 秋山委員の御質問にお答えいたします。

緊急性の問題につきましては、現在も学校給食は調理員等の絶え間ない努力により

まして、安全・安心な給食を提供しているというふうに思っておりますので、きょうにでも、あすにでも即刻やらなければいけないというようなことではありませんが、可能であるならば、急いで取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

それから、公共施設等の総合管理計画において、もし検討するのであれば、その旨しっかりと記載すべきではなかったのかという御指摘については、確かに、そのとおりだろうというふうにも感じております。

それから、P F I 事業のことであります。給食センターを検討するにあたりますし、P F I 事業での事業実施についても、検討部会が学校給食運営協議会でも検討を重ねてきたところであります。

で、最終的には、その中で従来方式が適切ではないかというふうな結論を出してるところでありますけども、それはですね、一つには、できるだけ早く給食のセンター化を進めたいということがありました。

まっ、P F I 方式によりますと、やはり時間を要するっていうことがありますので、そういったことがある。

それから、調印の処遇の問題、正規職員が現在8人おりますので、民営化——P F I 民営化を仮に全部した場合に、その職員の処遇の問題になるということ。

それから、近隣の市、町で給食のセンターが近年整備されてきております。長門市、宇部市、光市、下松市、岩国市でも整備がされております。まっ、山陽小野田市でも、現在整備中でありまして、そういったところの状況もお聞きしますと、従来方式、今、周南市さんはP F I 方式でやるっていうことで進められておりますが、ほかの多くのところは、従来方式でやられている、そういったことがあったということと、地元企業の参画が得にくいということでもあります。そのことも書いておりますけども、これにつきましては、運営面において、特に運営面において、学校給食はやっぱり安全・安心が第一でございますので、そういったノウハウをもった業者に参画がされるべきであろうというふうに思います。

周南市の今S P C、P F I の募集はされておられましたけども、その中の参加資格要件の中にも、給食調理場の運営実績があること、そういった条件付けなんかもされております。そういうことからしても、なかなか地元の業者の参画が難しいのではないかと、まっ、地元雇用という部分については、要件を付けることによって、そういっ

た可能性はあるかもしれません。

それから、契約締結後の変更、変動要因にうまく対応できるかということでありませう。一般的には、契約締結後の変動要因、不可抗力による変動要因については、行政が負担するというのが、一般的であるようでありまして、現在は児童生徒数の減少というのは、ある程度見込んでおりますが、学校の再編統合っていう部分がありまして、配送する学校がなくなることによって、配送ルート、時間、こういったものがなくなるわけでありまして、そういったリスク、そういったものがありますことから、従来方式でやりたいというふうに考えまして、御提案をさせていただいたところでありませう。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかに。関連ですか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、秋山委員が言われましたけれども、私も同じような、同様のことを、ちょっと言おうとしたんですけども、ちょっと角度を変えてですね、質問をしたいと思っております。

それで、美祿市の学校給食調理場整備方針、これが平成28年9月、ここに提出されております。まっ、こういう資料の中で、それから、すぐ今回給食センター、この事業費で、設計委託料で1,755万が補正で出ましたけれども、ここの整備方針で示されてる中で、最初に美祿市の学校給食調理場の現状と課題等ということで、るる述べられておられまして、その中の4番目に事業資本の検討ということで、事業運営方法については、「効率的かつ効果的に社会資本を整備し、質の高い公共サービスを提供することが求められており、この実現のためにPFIの方式等による事業手法も検討します」と、これ書かれてるんですよ。この方針に。

しかしですね、「学校給食調理場整備の事業資本には財政負担を小さくすることや、財政の負担の平準化を図る観点から、あえてPFIの方式を用いるメリットがないと考えます」って、このようにせんいやいけんと言われても、メリットがないと、こう書かれてますね。

それで、この中で、「本市全体でも約2,000食の給食提供ということで、比較的、事業規模が小さく民間事業者の参入、関心度が低いと考えます」って、この中に書いてますね。

まっ、それでですね、実際、民間事業者にPFI方式で、美祿市の学校給食調理場

整備事業への投げかけを、民間事業者に投げかけをされたのかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

P F I 事業の導入にあたり、民間事業者への参画の可能性についての意向を確認しかたかどうかという御質問でございますが、明確に確認をいたしたことは、具体的にございません。

ただし、給食関連の調理器の業者はあるわけでありましたが、そういった方に、その可能性についての意見をお伺いするといったことはございました。

また、具体的な企業ではございませんが、ほかの市、町、先ほど申しましたが、給食センターの整備が進んでいる市に対して、そのP F I 事業での施設整備についての検討どうであったか、そういったことについての確認はいたしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでP F I 方式、今さっきも言われたけど、B T O方式ということで、P F I 方式によって、設計、建設、維持管理及び運営の一部を業務を長期、かつ一体的民間事業者に委ねる、そういう方式のB T O方式というのがあるんですけど、その中で、私は周南もすでに同様の方式を導入されておるんですよね。それで、給食職員の処遇問題とか、それも同じように、周南の西部地区の給食センターというのはP F I 方式で同じ、そういった職員の問題抱えて、それをちゃんと解決しとると思うんですよ。

だから、そういったところを、しっかりと職員の対応が、きちんと対応できるためにも、そういったところをですね、対応されたことと同じようなことをされれば、私は決して問題ではないと思っておりますよ。

そういうことで、P F I 方式でしないということは、ちょっと検討もしていなかったということで、余りにも過疎債頼みで早くつくりたい、さまざまな老朽化、そして職員の衛生問題、言われることは、全く同じなんです。同じようなことを、私らも危惧してるし、建設はしていかなくちゃならないというところは同じですけども、やっぱり今後の財政とか、そういう運営面において、より一層従来方式よりも市の財政を少しでも軽くするためにも、そういったことが重要と思ってるから言ってます。

それで、周南市におけるこういった給食センターの設備費用は、4,000食で16億1,900万円程度です。一方、美祢市の施設整備費は2,000食で半分ですね。半分で19億——いや失礼、13億9,100万円でしょう。ということは、2,000食も違って、2億ちょっと余りしか額が変わらんというのは、すごく整合性が合っていないなとは思っております。

それで、そこと比較して、なぜこんなに設備費が割高すぎるか、この点について、ちょっと疑問と思っておりますので、それについて、答えていただきたいことを、お願い申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

単純に給食の食数に比例して事業費が、単純に比例はしないというふうには考えております。しかしながら、周南の募集要項を見ますと、事業計画を見させていただきますと、確かに4,000食で、PFI方式約17億ぐらいです。非常にコストを押さえられてるなあというふうには感じております。事業費が、なかなか難しいところありまして、下松の給食センターなどでは、同じ4,000食でも22億、約22億かかっているとか、岩国は3,000食の規模のセンター整備をされる計画なんですけれども、こちら約18億といったようなことであります。

で、美祢市につきましては、約13億9,100万、設計等含めてでございますけれども、これにつきましては、建築士の積算に基づいて、適切に算出がされたものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで、学校給食センターできたら、それで終わりじゃなくて、今後、それを運営していかなくちゃならないんですよね。それで、周南市もその辺は査定しております。建てて15年間、この運用経費がどの程度かかるか、従来方式とPFI方式、それで検討した結果、その差額分というものが、非常に削減率についてイニシャルコスト、そしてライニングコスト、そういう二面性から判断した場合もですね、PFIのBTO方式でやったほうが、削減率としては約6%の財政、運営的に非常にいいかたちで評価出てるということがありました。

それで、美祢市は従来方式ですので、今、結構PFI方式で運用がどんどん進んで

る、こういった施設を建設しているところもふえてきておりますので、そういった面で、そういったことを精査していくと、もう少しですね、PFI方式でやっていく、ちょっと、あまりにも今回唐突過ぎて、検討がちょっと十二分にされていなかった、そのような意味合いを受けますので、果たして、これでいいかどうか、もう少し私はこの辺のところについて、検討をしていただきたいと思えますけど、この点についてはどうですか、最後。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長……。今ちょっと、根幹に関わる質問だったので、ちょっと担当課長に返答っていうのは、なかなか難しいことだと思いますので……。この審査の中について、もう少し具体的な御質問があれば、ほかに……。安富委員。

○委員（安富法明君） そうですね、今までですね、2人の方が質疑をされました。で、基本的には、例えば、この補正予算で年度途中で、どうしてこういうふうな事業が出てくるんだろうかっていうふうなところ。で、その根幹は事業計画なりが、十分にされておらないんじゃないかっていうふうな指摘だろうというふうに思うわけですが。

そこで今、課長が答弁をされた中をも含めて、お聞きをしたいんですが、老朽化とか新しいドライシステムとか、安全性の問題を今言われるんですが、この中に計画の中にありますから読めばわかります。で、そうなればいいなっていうふうな、我々もわかるんですが。

宇部の保健センターって言われましたかね、県からですね、いろいろ既に改善の指摘を受けてるような答弁をされたんですが、それってあれですかね、今まで議会にでも報告をされたんでしょうか。

要するに、それほど急いで、年度途中ででも14億のものを出してきて、審議をしていただきたいって言われるほどの緊急性があるのであればですね、こういうふうな県の指摘があって、適応してないですよ、基準に達してないですよっていう指摘があるんなら、それなりの報告なりを、今まで議会にされておるんでしょうか。まず、これ一つね。3回ですからね、少し2、3お聞きをします。

それで、私違うところも、もちろんこの安全性っていうふうな部分はあると思うんですよね。でも、ほかにも聞いておると違う要因があるような感じを受けるんです。それは、まず一つは職員さんの問題、で、平成36年ぐらいまでに、5名ぐらいの職員が定年になるといいますか、そういうふうな職員の問題。で、これまでに体制を再

構築したいというふうな感じのことが書いてあるように思うんです。

で、もう一つは、これをやらんがための、財源っていうのが、国の補助もありますし、過疎債を適用っていうふうにも書いてあったと思うんですが、過疎債は時限立法でできておりますから、この過疎地域自立支援特別措置法ですかね、これ時限措置が入ってるわけですから、これの期限があって、もし、この期限を気にしておられるんじゃないかっていうふうな気がします。

で、今、この特措法の期限っていつまでなんでしょうか。まず、とりあえず、3点ぐらい答えてください。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 安富委員の1点目の御質問について、お答えをさせていただきますと思います。

先ほど、県の山口県の宇部健康福祉センターによる、集団一斉給食施設の点検を受けておりまして、それについて構造上の改修の必要性について——があるということについては、議会のほうには、報告はいたしておりません。

県のほうから、施設の改修の構造上の問題、指摘は受けておりますけれども、その中で、当面は難しいだろうから、運用面で対応するよということでありまして、それについては、しっかりと運用面で現在対応させていただいていると考えております。1点目の質問については……。

○委員長（猶野智和君） 過疎債の期限の……。竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、私のほうからは過疎債の適用期限、過疎地域自立促進特別措置法のことについてであります。これについては期限がきれて、再々延長されておりますが、現状では平成12年度から平成32年度まで延長されておりますので、32年度までが時限の措置の期間であると認識しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 安富委員の御質問の中に、職員の関係のことがございました。先ほど、課長のほうから答弁をいたしましたようにPFI、こちらの導入関係も職員の関係が、若干ネックになっているということもございます。

それと、私が本会議初日のほうで、竹岡議員の御質問だったと思うんですけども、職員の関係のことも、若干急ぐという理由の中で申し上げております。で、当然急ぐ

理由というのは、課長が先ほどから、るる御説明を申し上げているとおりでございます。

で、職員につきましても、それに付随するものはありますけども、最終的には、これは行政改革の中で審議をいたしまして、検討されるべきものであろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうですね、最初の件なんですけど、仮に、これほど県の指摘も受けて急ぐのであれば、安全性の問題ですよ。議会にも、当然報告をされたうえで、この給食設備のセンター化っていうふうなことを、始められるべきだろうというふうに思います。

で、そのほかの大きな理由はないようにも聞こえるんですが、仮に、過疎債等の適応をっていうのであれば、今、事業計画、財政のほうから、これ案ですからね、やっぱり、どうにでも答弁はできると思うんですが、給食センターの整備は30年から31年になってますし、継続費は31年までですね。だから、32年まで1年ぐらいの余裕はあるわけ。

要は、皆さんが心配をされております、今の財政計画なりとの整合性、今秋山委員のほうから出ました大きな消防センターの話もあります。で、庁舎の建てかえも、本庁舎の件もありますし、総合支所の件もあるわけです。で、これらの財政計画を出されたときに、あまり話がずれてもいけません、基本的には公債費の負担比率ですかね——辺りが計画書に出てるんですが、必ずしもそういうふうに、私はならないというふうにも思いますし、その辺のことを、恐らく皆さんが、十分にまだ協議ができてないっていうことを言われてるんだろうというふうに思うわけです。

そこで、人の件もそうなんですけど、こういうものをですね、これ何で聞くかっていうと、この職員さんの——ちょっと言い方が、いろいろあれにはなりますが、職員さんが5名の方がお辞めになったあとは、外部委託に移行するよっていうようなことが書いてある。書いてありますよね。ですから結局、その辺のことが、外部委託等じゃPFI方式とかっていう、これ施設の問題だけじゃないと思うんですよ。あとの運営の問題も含めて考えられなきゃいけないわけですから、規模が小さいから、必ずしも、まだ検討しないって言われましたけれども、机上で考えるに、財源としてこの有

利な過疎債等が利用できるのであれば、あえてPFIを選ぶ必要はないんだというふうな結論めいたことが書いてありますよね。果たして、そうなんかっていうことを、皆さんが言われてるというふうに思うわけです。

で、もう一つ、二つお聞きをしたいんですが、じゃ、例えば建設コストについて、コストの圧縮をするために下水道とか接続可能な区域を、あるいは、また用地取得の用地費が必要ないようなことを考慮して考えるよって言うふうに書いてあるように思うんですよね。そうしますと、今、予定をされてる用地には、下水は完備されてるのでしょうか。お伺いをします。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

給食センターの施設整備予定地につきましては、コスト面等、さまざまな観点から検討をしてみました。

コスト面を考えるときに、事業費を圧縮するうえにおいては、やはり公共下水道、下水の施設の不可能地域がイニシャルコストを下げるといっては、ベターであるというふうには考えましたけども、やはり配送のことを、まず第一に考え、各小中学校の配送距離、時間が、どこに行っても差が生じないように、美祢市の地理的な中心地付近がよかろう、そして、新たに土地を取得するのではなくて、今ある美祢市の土地の中で、施設整備予定地を考えたいというふうに考え、現在、御提案をさせていただいてるところであります。

以上になります。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうですね、じゃこれは、今の話は十分に検討をして、もう市内には、それに該当する地域はないと、下水は完備、あるいはされてる、あるいは浄化槽は使えるものがある、用地は市有地があるよと、配送を考えたときについていう、まあこの3点でいいと思うんですが、これに勝るところはないっていうふうなお考えなんですね。下水はなくってのもっていうことでしょうかね、今の答弁。

それはそれとして、あともう一つ聞いておきます。財政計画案では、この給食センターって8億ぐらいついて書いてあるんですね、事業費が。で、今出てるのは14億弱ですよね。これは、どうなんでしょうね。私の見方が悪いのかもしれませんがけれども……。さっきの件と併せて、御答弁をいただきたい。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 安富委員の御質問にお答えしたいと思いますが、財政計画のほうにつきましては、期間が30年度からということで、29年度の事業費が入っておらない、まっ、それでも補正では1500万程度ですので——なっておりますが、当初の計画では事業費がもっと29年度にも——事業の年度配分が、ちょっと違うものの状態で案をつくっておりますので、これにつきましては、そういうことで御理解いただきたいと存じます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

○委員（安富法明君） ちょっと待って、今のあれ候補地は、もうほかにはベストはないのかって聞いた件。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 安富委員の御質問にお答えいたします。

候補地については何点か、ここに至るまでに候補地を考えまして、庁内において、さまざまな観点から検討をさせていただいて、その中で、現在提案しているところが、一番よかろうということで考えたところであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 私思いますに、やっぱりいろいろ全体の計画ともね、私はやっぱり整合性がとれてないっていうか、検討がまだ、不十分なんだろうっていう印象が、どうしても、今申し上げただけでもありますし、ほかの人が言われる、ほかの委員がいわれる質疑の中でも出てくるのは、その辺だろうというふうに思います。

ですから、私はもう少し時間をかけてでも、きちんとした議論をするべき事案だろうというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。先般の私の一般質問と重なる点もありますが、済みませんが、お尋ねいたします。それで、3回しか質問ができないので、まとめてお尋ねいたします。先ほどの説明の中で、老朽化になったという点がありましたが、この老朽化について、施設について、平成に入って建設したものもありますが、基準に合うような改修ができなかったと……。

○委員長（猶野智和君） 給食センターの件でよろしいですね。

○委員（三好睦子君） あっ、そうです。給食センターの件です。済みません。と思います。また、センター化の問題の中で、いくつかお尋ねいたします。

まず、先ほど配送について答弁もありましたが、今まで以上に時間が——配送について時間がかかると思います。そのため調理時間を短くしないと間に合わないとか、調理に時間をかけておられない、そういった場合に、簡単な給食になってしまうのではないかと思います。

これは、他県の話ですが、そうした民間委託になった場合、冷凍食品、加工食品などがやたらと多くなった、またおいしくない、残す、外食が多くなった、そのために児童・生徒がお腹を空かせて帰ってくるようになったということも報告されております。それについて。

それともう1点は、先ほど〇157の話がありましたが、一番の問題は食中毒、異物の混入ということがあると思います。こうした時に、1カ所にすれば被害が拡大されると思います。

そして、これも一般質問で言いましたけど、地元産業の衰退につながると思います。今までは、各調理場が地元の農業法人とか直売所、またJA、地元の商店からの供給でしたが、一つの選択になれば、これはどうなるかということもお尋ねしたいと思います。

それから、先ほどから民営化を見据えてということでは、民営化になった場合、採算が重視されてしまうのではないかと思います。安心・安全なっていう本来の給食が果たせないのではないかと思います。また、それについて雇用——職員さんがという件も先ほどありましたが、雇用の場がなくなって、人口がどんどん少なくなっていくのではないかと思います。

それから、この給食の、この更新の中にもありましたが、給食の時間の変更ができないということがありました。事業をする中で、給食時間を早めることもあるかと思いますが、それには対応できないとあります。

そして、また教育——給食は教育の一環であるという、この学校給食法に沿った給食を子どもたちに提供するのが責任と思いますが、学校給食の改定で児童・生徒に必要な栄養、または、魅力あるおいしい給食になるよう調理技術に努めること、給食をいきた教材とするとあります。これらにどのように対応されるのか。

また保護者には、このセンター化について——給食のセンター化については説明を

されておられるのでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、老朽化対策ということでは、現在の衛生管理基準にのっとった施設改修を行うとかなりの面積が必要になってまいります。そうしますと現在の調理場、敷地がもうない狭溢な箇所も多うございますので、それについては難しいとうふうに考えております。

それから、食中毒、異物混入の御指摘でございますけども、新しく給食センターを整備することによって、より一層衛生管理基準、厳しくなりますので、異物混入、あるいは食中毒の発生、そういったリスクは低減していくのではないかとというふうに考えております。

また、一カ所に集約することによって、そこには多くのマンパワーがありますので、有事の際も問題のあった箇所に重点的に、集中的に人を投入することによって、その課題解決が早く図れるようになるのではないかとというふうに考えております。

それから、地元の雇用等についてであります。これは、一般質問でもお答えしましたとおりセンター化、あるいは共同調理場の集約によって雇用——地元雇用っていう部分が少し減るかもしれませんが。まあそういった一面があるかもしれませんが、教育委員会といたしましても、学校給食共同調理場の効率的な運営に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

それから……。

○委員長（猶野智和君） 地元の農産業……。

○教育総務課長（千々松雅幸君） はい、地産地消の推進という部分でございます。できるだけ、現在の計画では、共同調理場の所長には学校と、今度は場所が離れますので、今までは学校の校長が、所長が勤めておりますが、そういったことが難しくなるということで、調理場の所長には、あくまでも従来方式で申し上げますと、市の雇用、再任用等含めた市職員の雇用を考えております。

その所長がその地産地消、地元食材の調達について大きな役割を担って、その職責を果たしていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） 民営化問題……。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 民営化はちょっと。あと、給食の質の問題のことも、

今おっしゃられたと思います。大量調理、あるいは時間がかかることによって、食べ残しとかが多くなるのではないかとということの御指摘ではないかというふうに思いますが、これにつきましては、学校給食の目的自体、お腹が減った子に、それを満たすってという目的もあります、それ以外の食育の目的もあるわけでありまして。

世の中には食べるものも食べれなくて、飢餓で苦しんでるというような状況もありますので、そういった観点からの食育といったことも取り組んでいかなければならないというふうに思いますし、食べ残しの要因の一つである、その温度が下がるというようなことについては、しっかりと密閉性も高く、保温性の高い二重食缶を用いるなどして、温かいものは温かいうちに食べれるように努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、保護者への説明につきましては、今後、給食調理場の整備方針について御理解がいただけましたら、それについて、説明を行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 三好委員のお答えをしてない関係の御質問にお答えしたいと思います。

まず、配送に時間をかけるのに、調理時間が短くなるというような御質問が——御意見というかあったと思います。これにつきましては、決してそんなことはないと思います。配送時間を考慮しまして、必要な調理をするための時間は、当然、前倒して確保していくというようなかたちになるかと思っておりますので、現在とは何ら変わりのない、給食のほうができるというふうに思っております。

また、それによって時間の変更ができない、給食時間の変更ができないというようなこともですね、当然、その給食時間に合わせて調理を始めてまいりますので、きちんとした時間に給食が喫食できるというふうに考えております。

それと、民営化にしたら安全・安心を確保できない、これについては、当然、そんなことはないというふうに考えております。当然、その給食センターをやっていたかくノウハウをもった業者のほうに、お任せをするってというようなかたちになるかと思っておりますので、これについての御心配もないというふうに思います。

また、雇用減につきましては、当然、市職員としての雇用っていうのなくなるわけですけども、当然民営化にすれば、その業者さんのほうが、また雇用をするというか

たちになりますので、同じ人かどうかは別にしてですね、雇用は当然、その業者さんでも発生をするということですので、減にはならないとうふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今調理に——たくさんあるんですが——職員は業者の方ということでしたが、これは民間になった場合、採算を重視しまして、一般質問でも申し上げましたが、採算を重視して、すごく時間も短縮しなければならない、そして、なかなか職員さん、きつい労働っていうか、朝出——早出があったりで大変だということも聞いております。

それで、職員さんが——もちろん一生懸命やられるでしょうが、負担がかかるのではないかと思います。民間にした場合、採算とるために、安心・安全な給食の提供が難しくなるのではないかと思います。

それからちょっと、私の言い方がちょっと語弊がありました——おかしかったんですが、簡単な料理というのではなくて、済みません。今までは、形とか——例えばじゃがいもとか玉ねぎの形が大小があっても使われてたけれど、今度は一本化して、今のような民間になった場合とか、センター化になった場合は、規格が揃わないと、ぱっと機械に入れたりなんだりするのにやっておられない、（聞き取り不可）機械でぱっとやるということで、地元の地産地消が難しくなるっていう点もあると思いますが、これは大丈夫なんでしょうか。

それと、先ほど敷地がないという説明がありました。実際に、この方針の中では、新築した場合の資産が、給食——5カ所において新築した資産が示されてあるではありませんか。敷地がないっていうのは、あたらないと思います。

それから、保護者の方に説明がないまま——これから説明をしていくということでした。これから保護者の方に説明していくということでしたが、いつもなんです、もう決まってしまったことを了解してねというような感じになってしまう傾向にあるんですが、まず一番はこの保護者の方の説明ではないでしょうか。

それから、済みません。衛生管理も、今——ていう、1カ所になったら、しっかりと衛生管理が行われるって言われましたが、今も当然されていると思います。アレルギーの話も先ほどありましたが、アレルギーについても対応しておられるので、無理

に一本化しないとできないっていう問題ではないと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えします。

まず、地産地消の推進のことではありますが、規格が揃わないので地元産の野菜が、なかなか使ってもらえないのではないかとということだと思えます。

教育委員会といたしましても、地産地消の推進というのは、非常に学校給食上も地域の農林業の振興のためにも、重要な事項っていうふうに考えております。食と農を紡いでいくためにも、関係機関、市の農林課やJA、あるいは生産者団体等との連絡を、今後積極的に行っていくって、地産地消の推進に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、保護者への説明についてであります。ある程度、これにつきましては、一定の方向性、事業費、整備方針、整備予定地等が、ある程度御理解いただいたのちに、市民の皆様方への、保護者への説明を行っていきたいというふうに考えたところであります。

それから、もう今すでに対応——衛生管理上の対応やアレルギーの対応は、十分しているのではないかと御指摘でありますけども、これについては、全くそのとおりであります。

しかしながら、より一層の衛生管理、あるいはアレルギー対応を徹底していくために、ハード面からも運用面だけありますと、やはりヒューマンエラーといいますか、そういったことも可能性がありますので、そういうリスクの低減を図るために、しっかりと施設整備面でも対応していきたいというふうに考えたところです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、地産地消で対応——推進されると言われましたが、他市を見に行っておられますようですが、センター化にした場合、地産地消が絶対守られているかどうか。もちろん、お米はやれておられると思いますが、その他の食材はどうか、また地元の商店を使った食材の納入という点についてもお尋ねします。

なぜかといいますと、この美祢地域は、それぞれのよい農産物もありますし、産業を振興していかなければならないという点で、給食は大きな役割を果たしていると思います。そうしたことで、他市はどうなってるのか、今、地産地消を進めていくって

言われましたけど、実際に進めていくことはできるかどうか、疑問に思います。

それと、保護者の方に理解をしてもらったうえでと言われますが、もうこの予算も出てますし、継続費も載っておりますが、ちょっと順番が違うんじゃないでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

他市の給食センターの視察には行っておりますが、他市の地産地消の状況については、詳しくはお聞きいたしておりません。

地産地消率の調査っていうのがありますけども、美祢市はかなり、現在、高い状況であります。他市に比べても高い状況であります。給食センター化になっても、こういった地産地消率は維持していかなければならない、さらに、向上させていかなければならないというふうに考えております。

それと、保護者への説明の順序のことではありますが、あくまでも事業計画について、今回、御提案させていただいてるわけでありますので、議会の皆様方の、その方向性について御理解をいただいたのちに、保護者への説明を行っていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） はい、ほかに。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） やはり私も、この調理場の件で質問したいと思うんですが。

朝から、秋山委員、岡山委員、三好議員、そして安富委員ですか——の皆さんの質問が全部これに偏っておるようでございますし、それだけ関心度が高いんだなというふうに理解しております。私も、尋ねたいことが数点ありましたが、四方ですか、委員の皆さん方の質疑の中で議論されましたんで、それ以外のことについて、あるいは、ちょっとかぶりますけど、お尋ねをしたいと思います。

お聞きしてましてですね、どうしても緊急性が感じ取れないんですね。で、早い話が、中古車を利用して改造、修理して乗るか、新車がええかっていうような議論みたいなもんでですね、いまいちちょっと分かりません。

ただ、基本的に戻って、私が一般質問で申し上げたときもありますけど、公共施設等の、いわゆる基本計画の中の第4章がですね、公共施設のマネジメントの基本方針について書いてあるんですが、個別に、確かに書いてあります。

そして、学校給食のことも1行か1行半か書いてあります。これ、間違いありません。しかしながら、国が示してる指針と大いに違うんじゃないですかと言うても、答弁いただけませんでした。

したがって、ここでちょっと申し上げたいと思うんですが、まず、朝からお聞きしちよってですね、全庁的な、いわゆる取組体制の構築がなされていないと、これ痛切に感じました。秋山委員がおっしゃったとおりです。

例えば、給食なんかは1年早くできてる、その後、財政計画が追っかけ、そして今の公共施設の管理計画、これらも今年の3月ですか、やられておられます。

しかしながら、ここまで個別計画が進んでおるにも関わらずですね、余りにも私が申し上げたいのは、全庁的な取組体制がうまくいってない。こういうふう思うわけですね。まだ、ほかの個別計画もあるわけですから。

そこでですね、これ秋山委員も質問されたんですが国交省、今、これ27年頃に方針出しておると思うんですが、人口20万以上の、ある程度の規模の投資についてはPPP、あるいはPFI方式を検討しなさいと義務付けられております。私は20万人以上じゃなくてですね、美祢市のような小規模の地方自治体こそが、むしろやるべきだと、こういうふうに思っております。職員の皆さんの認識は違うんかもしれませんが、国は一応、20万人以上義務付けたとは言いながらですね、今後の人口減少、あるいは高齢化社会、そして財源不足の中で、ぜひ、それをやっついこうという方針を、とりあえず20万以上には義務付けられたが。

その中で、今回、給食のセンター事業についても、20ページにPPP、PFI方式をどのようにするんかとは書かれてないんですね。検証するとは書いてありました。しかしながら、検証した結果、22ページがお答えだろうと思うんですね。事業手法も検討しますと、こう書いてありますよね。20ページのあたりに。ですが、22ページに答えがある。

これ、実際にどういうことでやられたんかという話の中で、してないというお答えだったですね。まっ、そこで私、実は資料を用意しておりまして、委員長のお許しがあれば、周南の先ほどから話題になっております事例をですね、これは議会側に出された提出資料の参考資料なんです。用意しておりますので、全員の皆さんに配っていただいてからの議論がいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 休憩……

○委員（竹岡昌治君） 休憩とらんでも、実は用意をしております。委員長の許可さえあれば、お配りをしたいと思うんです。

○委員長（猶野智和君） 休憩とります。ここで暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時45分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、委員長の計らいで、周南の平成29年度議案第94号関係資料という、いわゆる1つて書いてある資料を、まず、ごらんいただきたいと思うんですね。

で、岡山委員も申し上げたように4,000食で、2ページに従来方式とPFI方式の比較表があるんです。で、これによりますと、いわゆる施設費が従来方式なら16億、それからPFI方式は14億8,000万と、まあそういう差がございます。

それから、ランニングコストにも3億8,500万が、3億6,000万だとかです。ね、そういうふうな——あつ、済みません。これ消費税だったですね。その他の経費のところでは13億9,700、片や12億5,600ということで、比較が全部されております。こうした——これだけじゃなくてですね、資料2とか、それから、まだたくさんあるんですが、いろんな手順をふまれてですね、民間のノウハウとお金をどうやるかというようなことから、積み上げてこられたんです。

で、先ほど、三好委員が民営化すれば安心・安全に疑問があるというような、ちょっと発言もあったんですが、私はこれは、ちょっと疑問が——逆に疑問があると思います。

それは、ちょっとさておきましてね、言いたいことたくさんあったんですが、簡潔に申し上げます。22ページは、私は全く検証されていないものが記述されてると、こんなの議会に出されて、ああそうですかって、議会言えると思います。ましてや、これの上の、いわゆる公共の管理計画、基本方針、これにもですね、先ほど申し上げましたように、庁内の一体的な取り組みといいますか、そういう体制の構築がされてないえにですね、さらに、じゃ、市長が言ってる複合化、共有化、とかいう話も出てますが、それを具体的にどうしよう、あるいは基本的にどうしようというようなことが、全く記述されていないんです。

ましてや、今後、この統廃合についても、それから管理体制についても、何の記述もないまんまで物事が進んでるということに対して、私は議会に対する説明は、大いに疑問を感じております。

いわゆる、公共の管理基本計画の中の32ページ見られたらわかりますが、今後の目標だとか、施設管理の方針、全く国の示してる指針とは、乖離してるじゃないですか。

したがって、こんな準備不足のまんまで、私は本予算に対して委員長、修正案を出したいと思うんです。したがって、もしあれだったら、休憩をとっていただいて、その間に準備したいと、私はそのように思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 今、御意見出ましたので、ここで暫時休憩——（発言する者あり）いえここで暫時——今の修正案についての、ちょっと協議をしますので、その休憩に入ります。暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後2時02分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き委員会を開きます。

竹岡委員より議案第87号に対し、10款教育費・6項保健体育費の修正案が提出されました。修正案と議案第87号を合わせて議題といたします。

引き続き、議案第87号の質疑を行います。質疑はございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 補正予算書87号に継続費が掲載されております。平成29年度から平成31年度まで合計金額で13億9,100万円。これは多分、初期費用だと思っておりますが、その内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

13億9,100万円の内訳でございますが、設計委託が3,900万円、管理委託2,000万円、工事請負費9億2,200万円、備品購入費4億1,000万円でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） それでは、このイニシャルコスト初期費用に係ります財源の内

訳をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正人君） ただいまの質問についてお答えいたしますが、財源の内訳につきましては、予算の資料…… 87-54 ページのほうをお開きいただきたいと思います。

こちらのほうに、継続費のそれぞれの年度ごとの経費とそれに関わる財源が記されておりまして、当初の29年度につきましては一般財源が1,755万円、次年度の30年度の予算につきましては、国庫補助金が5,584万2,000円、地方債が6億7,910万円、これは過疎債の予定としております。

30年度の事業費と財源につきましては、事業費が年額で6億3,850万円、国庫支出金が4,843万円、地方債が5億9,000万円で、先ほどちょっと言い忘れましたが、30年度につきましては、地方債が借り入れられない端数分として8,000円、31年度につきましては、その端数の70,000円を一般財源といたしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） もう1件、調理に従事する人たち、栄養教諭と調理員数は現在45人ですね、頂いた資料からいくと45人になっていますが、今回センターができました時の人数の推移というものは、どのようになっていますでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 山中委員の御質問にお答えします。

計画では平成31年9月の稼働を目論んでおるところであります、その時におきましては、給食センターについては正規職員5人、パート調理員20人の体制で運営するというを試算上いたしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 4点お尋ねいたします。まず、87-31の広域保育事業の件なんです、美祢市の子供さんが他市町へ預けられる場合の広域保育だと思いますけれど、人数は何人で、今年29年ですね、今年都合何人他市町村に預けておられるか。逆に今度は美祢市のほうへ預けていられる子どもさんは何人か。都合何人か、これお

尋ねです。

それと35ページなんですが、衛生センター管理運営委託料、トラックと聞こえたんですが、これはトラップですかね。よくわからなかったもので、これはどういう整備なんですか。お尋ねです。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員、質問の項とか違えばその都度3回できますので、一旦ここで切りましょう。関連ですか。下井委員。

○委員（下井克己君） 先ほどの財源のことなんですけど、もしPFI方式でやった場合でも、このような率で国庫支出金とか地方債とか使えるんでしょうか。お聞きします。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員の関連ですか。まだ、秋枝委員の答が返ってないんでお待ちください。内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 秋枝委員の最初の質問にお答えいたします。

美祿市から市外のほうへ預けていらっしゃる方が10月1日現在で7人、仕事の都合とかで市外に行ったときに、そのまま預けるとかです。

それともう1点、市外から美祿のほうに預けていらっしゃる方が、10月1日現在で9人でございます。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 2点目の御質問にお答えします。

衛生センターのトラックスケールでございます。トラックスケールは、バキュームカーが入ってきたときに計量を行うものですけれど、その更新工事を行うものがございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） よその市町へ7人、美祿市のほうへ9人ということですね。差し引き2人多いということですね。このお金というのは、他市町へ流れるお金なんですよね。一番いいのは、美祿市で受け入れられる態勢ができれば一番いいんですが、難しい件でもありましようから、その辺も今後の努力かと思いました。

続けてよいですか、87-43で公営住宅の関係の修繕、7団地8室分と言われましたが、これほどことどこでございますか。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

7団地8室の内訳ですけれども、公営住宅が5室、特公賃が3室となります。

詳細に申しますと下領南団地、上領団地、森時団地、三本松団地、秋吉八重団地、特公賃で——特定公共賃貸住宅のことですが麦川団地、三本松団地、秋吉八重団地となっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 特公賃につきましては、昔から質問しているんですが、白土は入らないんですね。だいぶ傷んでおりますけど……。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

白土団地につきましては、このたびは入っておりません。補修についても、雨漏りとかいろんな修理も実際行っているところもございます。そういった意味で、このたびの近々の団地の募集には入っていないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 49ページなんですけど、ジオパークの拠点施設事業ということで、プロジェクションマッピング100万ということがありますが、これはどういう内容の事業なんでしょうか、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

今現在、昨年12月3日から営業を開始しておりますカルスターの入ってすぐ右側のところに、1メートルかける80センチくらいの天井から投影する地形図ですね、プロジェクションマッピングと申しますが、これを皆さんに見ていただいています。

現在、地質図、土壌図、春、夏、秋、冬と6画面ほどが順繰りで絵が変わっていくわけですが、これを見ながら、ガイドさんなどが観光客などにいろいろ説明をします。もう少し説明がしやすいように、画面をふやしたりとか、操作が手元でできたり、そういうような機能強化を行うための業務委託料でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 下井委員、先ほどの……。

○委員（下井克己君） 給食センターの関連質問だったと思って、間違えて質問しまし

た。申し訳ありませんでした。

もう一度質問させていただきます。PFI方式の場合も、先ほどの財政の面で言われましたが、同じような率で支出金、過疎債と使えるのでしょうか。

先ほど竹岡委員の資料によりますと、ほとんど似たような形で推移はしているんですけど。お答えできればお願いします。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの下井委員の質問についてお答えをしたいと思います。

財源のことにつきまして、PFIでやった場合でも同じように、財源の内訳はということだと思いますが、PFI方式の中でも民間さんが建物を建てられまして、その後、所有権が市のほうに移転する場合、いわゆるBTOの方式であれば、地方債の活用が可能であると理解しています。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 何点かお尋ねします。先ほど、秋枝委員のほうから衛生センターのトラックスケールの更新ということで説明がありましたが、もし、私が聞き間違えていたら訂正させてください。

昭和63年からトラックスケールの点検を行ってなくて、法律的には2年に1度ということで御説明があったかと思いますが、その辺りについて、もう一度お話を聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 戒屋委員の御質問にお答えいたします。

衛生センターのトラックスケールについては、昭和63年の施設開設以来、同じ機器を使っているところです。計量法に基づく定期点検については、2年に1度行っております。老朽化が進んでおりますので昨年度、次回の計量検査に合わせて点検をいたしましたところ、次回の検査には合格しないおそれがあるということをお聞きしましたので、今回の補正に計上しているものであります。点検を初めて行ったというものではございません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今のは私の聞き間違いだったと、お断り申し上げます。

ここの部分の清掃費関係のほかの衛生センターとか、ほかにトラックスケールの、まだあると思いますけど、そのあたりについての点検、その他についてはいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えします。

生活環境課が所管している施設において、トラックスケールについては、カルストクリーンセンター、リサイクルセンター、美東一般廃棄物最終処分場、秋芳一般廃棄物保管施設地、それと衛生センターの5施設ありますが、5施設それぞれにトラックスケールを設置しております、設置年はいろいろ違いますけど、2年に1度の計量法の定期点検はそれぞれにありますので、滞りなくそちらについては行っています。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 状況、よくわかりました。

もう1点、先ほど総務からの来年度4月からのコンビニ収納を行いますということでございましたけれども、このあたり美祢には経営者が違うコンビニが何店舗かあって、美祢市全域であると思いますけれども、そのあたりコンビニ収納についての、全部可能かということをお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） 美祢市で来年4月から開始しますコンビニ収納につきましては、地銀ネットワークサービス株式会社という収納代行業者が提携しております、全国のコンビニ、提携コンビニ11社23チェーン、平成28年11月時点で約全国61,000店舗です。

詳しく申し上げますと、提携コンビニ本部名といたしましては、株式会社セブンイレブンジャパン、株式会社ローソン、株式会社ファミリーマート、ミニストップ株式会社、山崎製パン株式会社、株式会社セコマ、株式会社ポプラ、株式会社スリーエフ、株式会社セーブオン、株式会社信金情報サービス、それから最後に国分クローサーズチェーン株式会社、チェーン店名といたしましては、セブンイレブンジャパンがセブンイレブン、株式会社ローソンがローソン、それとローソンストア100、それから株式会社ファミリーマートのチェーン店舗といたしましてはファミリーマート、

サークルK、サンクス、ミニストップ株式会社のチェーン店といたしましてミニストップ、それから、山崎製パン株式会社のチェーン店名といたしましてはデイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、それからヤマザキデイリーストア、それから、株式会社セコマのチェーン店名といたしましては、セイコーマート、ハマナスクラブ、ハセガワストア、タイエー、続きまして、株式会社ポプラのチェーン店名といたしましてポプラ、くらしハウス、それからスリーエイト、生活彩家サイト、続いて、株式会社スリーエフのチェーン店名はスリーエフ、それから続きまして、株式会社セーブオンのチェーン店名はセーブオン、それから、株式会社信金情報サービスのチェーン店名がMMK設置店、最後に国分クローサズチェーン株式会社のチェーン店名がコミュニティ・ストアの合計11社23チェーンとなっております。

以上です

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 予算書の87-49をお願いいたします。

給食センターの件に関連ですが、今回は1,755万の設計委託料で、全体的に設計委託料は3,900万円という話もありました。

それで設計コンペをされるとはと思いますが、そのコンペで重要な要件はどのような要件を出されるか、例えば、千何百食を——できるような設備とか、例えば見学、調理現場を見学できるようなスペースをつくるとか、いろいろ要件を付けてコンペをされるとと思いますが、その辺はいかがでしょうか。教えてください。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 岩本委員の御質問にお答えいたします。

設計業務に当たってのハードの内容ということでよろしいでしょうか。（発言する者あり）

まず、ドライシステムであること、ハザップの概念に基づいた施設であること、汚染区域、非汚染区域等の明確な分離、これにつきまして言うと、学校給食衛生管理基準にのっとった施設であるということ、あとは研修室、調理場に児童・生徒が来られても調理をどういったふうに行っているか見れる、見学スペース、あるいは研修室、そういったものも考えています。

また、具体的にはランニングコストのことも考えまして、実際どういう熱源にする

かということもあるんですけど、太陽光なんかも検討していかなくてはならないと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） そのほかにもランチルームなんかで、一緒に父兄と一緒に昼ご飯を食べるとか、現在、小学校ではあるように聞いておりますので、できるだけスケールの大きな金のかからない方法でお願いをしたいと思います。

次に、別の質問ですが87-17をお願いいたします。

ふるさと納税の件ですが、今回、歳入で1,000万ほど増額をされます。今まで6,000万が1,000万ふえて7,000万というふうに説明がありました。

過去には美祢市の場合でも1億を超えた給付金があったように思います。私としたら返礼品なんかを、もうちょっと内容を考えれば過去の例があったように、また、山口市のように4億以上の寄附金があるようなことも考えられますが、その辺はいかなもののでしょうか。返礼品の内容の検討についてはお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 岩本委員の御質問にお答えいたします。

返礼品の充実ということですが、過去にも2回くらい御答弁しておりますが、美祢市の返礼品の内容が農林水産物に偏っているということがございます。返礼品だけで捉えますと、当然、委員が言われますように、充実を目指すという方向に間違いはございません。

そういった中では、今後サービス部分において返例品を考案するであるとか、六次産業等の農林水産業全体、または加工業全体の美祢市としての問題に本格的に取り組むことによりまして、そういった返礼品の充実を目指す方向性はあるかと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 私は、県の総務部の学事文書課情報公開文書班というのがありまして、そこで聞いておりますが、詳しく説明をしてくれますし、指導もしてくれます。ぜひ、そのようなところで活用されて、寄附金がふえるようなことで努力をお願い

いしたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 予算書の87-19ページですが、課長の説明が聞きとりづらかったんですが、雑入での、消防雑入ということで、節の。負担金の返戻金ということなんですが、額も大きいです。

説明がデジタル無線の入札とかだろと思うんですが、不正がどうのこうのと聞こえました。詳しく説明をしていただきます。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防本部長（松永 潤君） 安富委員の御質問にお答えします。

87-19ページ消防雑入5, 894万円、負担金払戻金の内容について御説明をいたします。

これは、消防救急無線デジタル整備に伴う損害賠償請求についての、負担金払戻金であります。

事案の概要について御説明をします。電波法の関連改正により平成28年5月末がアナログ無線の使用期限となったことから、全国の消防本部が実施をしました消防救急無線デジタル整備について、平成21年度から平成26年にかけて機器の受注に際し受注価格の低落防止等を図るため、沖電気工業株式会社を含む5社が納入メーカーを決定し、また、納入予定メーカーが納入できるように協力する旨の合意をしていたなどとして、2月2日の日に公正取引委員会から受注業者に対し独占禁止法の規定に基づく排除措置命令が行われたところです。

デジタルの整備、当市のデジタル整備について御説明をいたしますと、下関市と指名業務を共同運用していること、また、費用削減を図るために下関市と共同で整備をいたしました。これは、平成25年から3カ年の継続事業で契約主体は下関市が行うこととして、美祢市が負担金を払うかたちで整備をしております。

工事の請負業者は沖電気工業株式会社、請負金額は13億6,500万円、工事請負締結日が25年の9月27日、工事完了が28年の2月19日となっております。

先ほど説明をいたしました13億6,500万円のうち、当市が負担をした金額は2億9,470万2,394円で、全体工事費のうちの25.205%を負担しております。

賠償金についてですが、工事請負契約第47条第1項の規定により受注者が独占禁止法の規定により排除措置命令を受けた場合は、請負代金の10分の2相当する額を賠償して支払わなくてはならないと規定をされています。これに基づいて下関市が10分の2である賠償金額2億7,300万円を9月20日付けで請求をしたところであります。

先ほど御説明しましたように、当市は整備金額の25.205%を負担しておりますので、賠償金のうちから5,894万479円を、今後下関市に請求をすることとなります。

説明については以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） わかりました。もう一つお聞きをするんですが、これはこれとして、デジタル無線そのものの性能とか、運用に当たっての支障が出るということはないというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防本部長（松永 潤君） これに伴ってのデジタル無線の運用についての障害は一切ありません。少し補足説明をさせていただきますと、下関市と共同でデジタル無線基地局を整備しました。

これは主に華山基地局の部分を整備したんですが、ここに基地局を設けるによって、今まで80%程度の無線の交信率であったものが95%となりました。

また、整備費用についても、当初の計画よりも大きな額の負担削減ができたと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 予算書の87-16と17ですけど、その中の繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金で4億8,160万6,000円あったものが、このたび補正で4億4,115万2,000円ということで、かなり大きな金額が基金が減額されております。

今回財政調整基金につきましては、これほどの減額がされたということは、美祿市における基準財政需要額が美祿市にとって、一般会計173億円ぐらいですから、国庫と県支出金を除いたあとのものが基準財政需要額とも言われておりますし、その額

からいったら百二、三十億のうちの10%程度がこの基金として積み込まれることができるということを聞いているんですけど、この金額を財政調整基金繰入金を差し引いて、今現在ある、残りの財政調整基金がいかほどなのか、ここについてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思いますが、現12月補正、この要求のと通りの補正を反映した額で申しますと、基金の残の総額が24億2,000万程度になる見込みでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今、実際美祢市の正確な財政——基準財政需要額がどの程度ということが、概略わかれば教えていただきたいし、私の考えでは、その10%ですから、百二、三十億としたら、10%の基準財政調整基金を貯めることができるとなると多くても15億かなと思っています。

今回、残りが24億2,000万円基金があるということでありましたけれども、これは国の指導とかあって、ある程度額を下げんといけんとかあるんでしょうか。この辺についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの質問に関しまして、岡山委員が申されたのは基準財政需要額の10%、それは標準財政規模の10%の誤りでしょうか。（発言する者あり）この前の一般質問の、私の答弁でも触れましたように、今後、財政調整基金の総額を標準財政規模の10%程度が適当という方向で、財政の運営をしていきたいという御回答をしていると思いますが、現状、本市の29年度で言いますと、100億を切るくらいの額が財政規模でございます。それから申しますと、大体10億ちょっとぐらいが10%になるわけですが、現状は24億ちょっとでございますので、その感覚からすると少し多いかなという感じはしています。

これにつきまして、国等からも最近基金の残額等について照会がありまして、その照会結果が最近まとめられたところでございますが、その結果によりまして、大体10%程度が多いですし、今後も10%確保するという回答をされた団体が、全国的にも多くございました。

現時点で国のほうから基金、財政調整基金の額が過剰に多いからということで、指摘とか指導があったということとはございません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 済みません。基準財政ではなくて標準財政でした。

それで、一覧表とかには財政調整基金が26億と記載があったと思いますけど、26億までかなり多く基金を積み立てられたというのは、今後の美祢市の老朽化施設とか、さまざまな面で更新時期があるということで、対応するためにも基金を貯めておかななくてはならないということで、ここまで基金を貯めてこられたんでしょうか。

それで今後、調整基金、指導がないにしても、今後24億を10億、15億程度にしていくため、指導がなければ20億でもいいのかもわかりませんが、15億とかの財政調整基金を適正にするために、この基金というのをどのように使途——活用されようとしているのか、その辺まだ、お考えではないですかね。はい、最後。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの質問についてお答えしたいと思います。基金の積み立て、取り崩しの考え方につきましては、先ほど申しましたとおり財政調整基金につきましては、あくまで財政調整のための基金ということで、標準財政規模の10%程度が適当であると考えておまして、そのほかの特定目的の基金につきましては、当然必要に応じて、今後積み立てをしてみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 87-22、23、2款総務費・1項総務管理費・10目活性化対策費の説明欄011ふるさと美祢応援寄附金事業の中で業務委託料がございます。返礼品等が含まれているんですが、数字がきちりしているもので、内訳を、もし資料をお持ちでしたら伺いたいなと思ひまして、お持ちでしたら教えてください。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

業務委託料500万円の内訳ということですが、基本的にこのたび補正の見直しとしまして、寄附金を1,000万円増額をしております。

その業務委託料は、それに対する2分の1の額となっております。その2分の1の内訳の500万円ですけど——500万円の内訳となりますけれども、基本的には国の通知どおり返礼品に充てる額は3割、300万円、100万円が送料、100万円が業務委託料に手数料という契約となっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。 山中委員。

○委員（山中佳子君） 予算書の46、47になります。7目秋吉台科学博物館の中の005「すごいぞ！！秋吉台科学博物館魅力アップ事業」ということで、サイエンスサテライト負担金300万となっております。先ほど説明がありましたが、もう少し詳しくお願いします。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 山中委員の御質問にお答えさせていただきます。

サイエンスサテライト負担金の詳しい中身ということでございます。山口大学秋吉台アカデミックセンターは、山口大学と美祢市との包括協力協定のもとに、平成29年3月に設立されました。

この設立を記念した事業を検討してまいりましたが、秋吉台のカルスト台地を巡る科学と美祢市が推進しております、ジオパーク活動の未来を見据えた国際シンポジウムを来年3月に、3日間程度の予定で開催することとなったものでございます。

内容については、山口大学の脇田教授を中心に国内外の研究者やジオパーク関係者の招へいなど、世界ジオパーク推進課と連携をしながら、現在、進行中でございます。出席者等が決定しましたら、正式にお知らせをさせていただきますが、この美祢市において、国際的なシンポジウムを開催できますことは、市民の皆様、またジオパーク活動に御尽力いただいております方々にとって、意義深いものになると考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、山口大学秋吉台アカデミックセンターを研究や教育における大学と地域のハブ組織として機能し充実させていくため、この国際シンポジウムに取り組みたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 今年度の当初予算にも全く同じタイトルで400万円、そのう

ちサイエンスサテライト負担金300万円とありますが、この金額とこの事業との関連性をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 当初予算のサイエンスサテライト負担金につきましては、計画ではサイエンスサテライトという名前で進行しておりましたが、昨年3月開設をした時点で、山口大学秋吉台アカデミックセンターという名称に変更しております。新年度予算から、そちらの名称を使う予定ですが、当初予算の300万円につきましては、秋吉台アカデミックセンターの運営経費に係る市の負担金ということで、300万円を計上しております。

このたびは、先ほど説明しました国際シンポジウムに係る負担金ということで、全く別物で300万円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） この国際シンポジウム3月ということですが、日程というか、日にちはまだ決まってないんですか。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 現在、海外からの招待者と調整中でございます。

3月に3日間という予定でございますが、正式な日にちは、まだ決定はしておりません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、議案第87号の質疑は出つくしたということで、よろしいですか。

それでは、続きまして、修正案について、提出者の説明を求めます。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それでは、修正案について御説明を申し上げたいと思います。

ただいま議題となっております、議案第87号平成29年度美祢市一般会計補正予算（6号）についてですね、休憩前に10款教育費・6項保健体育費において、給食センター整備事業に係る1,755万円の予算について質疑、議論が集中いたしました。

私も含めて、各委員の皆さん方の質疑を行う中で、本予算に大きな疑義が生じてまいりました。したがって、予算修正の提案を行うものでございます。

具体的に申し上げますと、この給食センター整備事業については、平成28年の9月に施設の整備方針が策定されておりますけれども、本年3月に策定されました公共施設の管理計画との正誤性や考え方が一元化されておられません。例えば、全庁的な取組体制が構築されていないということも、先ほど申し上げました。

さらに旧施設等の、いわゆる廃止計画等を含めて、全体計画の中で各課の連携が希薄だというふうに感じました。

また、今後の財政計画について議会に案は示されておりますが、将来の人口動態などの予測が不十分であり、我々が試算をしておりますけれども、かなりその辺も乖離しております。これからの庁舎建設等、大きな予算を伴うわけではありますが、財源の表現等も不十分であると思っておりますし、施設整備を検討する準備が現段階では、まだ、整っていない不十分さがあると考えています。

さらに、本給食センターの整備にあたり、策定された方針は他市において検討されたPPP、あるいはPFIの検証が全く行われておりません。記述はされておりましたが、その実態が理解できることができませんでした。

そうした意味から、施設整備に対する検討が不十分であると言わざるを得ないというふうに思います。

これらのことから、今後庁内においても、検討の余地は十分に残されていると考えております。

また、議会も本市の将来における財政安定のため慎重に議論を尽くしていくことが求められていると思っております。質疑の時間にも申し上げましたように、PFIやPPPの取り組みを真剣に取り組んでいただき、将来の美祢市の財政計画並びに公共施設等の管理計画を国の指針に沿って再チェックをしていただき、議会や市民の皆さんに不安を生じないように検討した結果を示していただきたいと、このように思います。

それでは、修正案の内容について御説明を申し上げますが、議案第87号平成29年度美祢市一般会計補正予算（6号）、10款の教育費・6項保健体育費、該当は4目・給食施設費の設計委託料1,755万円をゼロに減額し、また、補正予算書第2表の継続費を削除するものでございます。これによりまして、他において所要の

修正を行うものであります。

以上が提案説明でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） ただいまの提出者の説明に対しまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め質疑を終わります。

それでは、議案第87号平成29年度美祢市一般会計補正予算（6号）の修正案の討論を行います。修正案に対する御意見はございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 私はこの修正案に反対します。

現在6カ所の調理場で給食がつくられています。特に、旧美祢市内の3カ所の調理場は昭和46年、49年、50年に建設されております。すでに40年以上が経過しています。

美祢市の将来を担う子供たちに、安全で安心な食事を提供するために調理現場では、衛生面での気苦労が普通以上ではないかと危惧されます。鉄筋コンクリートづくりや鉄骨、その他つくりとなっていますが、古い建物では、害虫やネズミ等の侵入をこれから先、完全にブロックできるか不安が残るところです。衛生管理基準を満たす施設が今必要とされており、安全な施設の建設は必要だと思います。

また、全国的に人口減少が叫ばれており、美祢市は、消滅可能性都市の一つにも数えられていますが、何もしなければそのような道をたどるかもしれません。

しかし、子どもたちのことを思い、これからの若い人たちのことを思えば、近代的な施設への清潔で安全な給食の提供は絶対に必要なものだと思います。そして、私たちの思いは必ず、今子育て中の人たちの琴線に触れることだと思います。

加えて、調理に従事する人たちの労働力不足も、これから心配されます。センター整備後は栄養教諭と調理員で20人ということですので、そのほうもこれからの課題となってくるのではないかと思いますので、喫緊の課題であるこの給食センターの調理場の建設というものは、私は必要だと思いますので、この修正案には反対します。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 私は、この削除の修正案について賛成します。

理由の内容については、少々意見が違うところもありますが、今回の削除する修正

には賛成します。

私の一センター化についての問題は多いと思います。一つに食中毒の拡散の防止、2番目に食育の充実、3番目に地域に産業の振興、4番目に雇用の確保、人口の流出を防ぐなど等々問題が多いと考えます。

今後、安全・安心の給食の提供がされますよう、また、学校給食法が確実に実行されますよう、そのためにも児童・生徒の保護者の御意見を聞かれて検討されることを願っております。削除の修正については、賛成意見を述べさせていただきました。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私はこの修正案について反対の意見でございます。

学校給食はまず、第一安全で安心、これが第一番です。

この場合ですね、私ずっと見てみましたら、給食施設は、先ほど山中委員が言われましたとおり老朽化が著しくて、これで安全な給食ができるんだらうかというふうに前から思っていました。同じくアレルギーの対策が急がれておりまして、これも小さい調理場、個々の調理場ではなかなか難しい問題があると思います。

もう1点は、過疎債は平成32年が最終というところで、この後32年、33年になって、はたしてよいものが出てくるか甚だ疑問に思っております。この過疎債を使って、早急に対応したらよいと私は思っておりまして、この当初の予算案について賛成でございます、この修正案については反対でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかに。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 本予算につきまして、学校給食センターの件につきましては、もうすでに修正案として、竹岡委員のほうから説明はされました。それまでも、私も質疑等行ってきましたけれども、実際学校給食センターにおきましては、職員の方はじめ、努力をされまして、ハサップに準ずる衛生管理などさまざまな対応をなさっていると思っております。だからといって、いつまでも長びかせるということも問題であるということも考えているところでございます。

が、しかし、どれほど給食センターの職員の方が頑張っておられるか、〇157こういったところ、またさまざまな現実に食中毒とかそういったものは出ていないわけですね。それは本当にセンターで働く方の御尽力があって、心から尊敬しております。そういった面において今、そういったところでさまざまな面で給食センター内で

大きな不具合、また、さまざまな面での問題点というものが発生しておりませんので、しばらく大変でしょうけど、今後、PFIとかPPPとか美祢市の財政的に裕福であれば、それはそれでお金があれば突っ込むことができるわけでありましてけれども、19市町、山口県の中で一番厳しい財政状況でありますので、そういったこともしっかりと勘案しながら、しっかりと対処していくことが重要であると思っております。

そういった面で、この修正案に対しては賛成といたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 私は修正案に反対で、執行部が出されました補正予算（第6号）について賛成をいたします。

先ほど、山中委員、秋枝委員から説明がありましたように、全く同感であります。

それにプラス、公的な宇部保険所からも、そういう指摘があったということがございますので、早急にこれを実施するべきだと考えますので、修正案に反対、補正予算（第6号）に賛成として意見を述べます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかに。安富委員。

○委員（安富法明君） それぞれ賛成、反対の意見が出ているわけですが、私はこの修正案に賛成をいたします。理由は、先ほど提案者から——提出者から説明が詳しくございました。

私が申し上げたいことは、教育委員会の皆様が大変御苦勞が多かったと思います。その点は認めます。

で、我々が申し上げていることは、美祢市として美祢市の財政を考えただけで、あるいは、出てるほかの合併10年を超えて庁舎の問題とか、消防のセンターの問題とか多くの財政事情を抱えております。これらを美祢市として見たうえで、優先順位なり、財政対策を考えた十分な議論がされているかどうかということでもあります。

教育委員会のほうから出された衛生上のドライシステムの導入でありますとか、あるいはアレルギーの問題でありますとか、多くの地産地消の推進とか教育環境の整備、環境への配慮、災害への対応とかいろいろ書かれております。そのとおりだと思っております。ですからそのことを否定するつもりはございません。

しかしながら、先ほどから質疑をした中にも財源となる過疎債の問題とか、補助金

の問題とかあるというふうに思いますが、私は立ち止まってもう少し議論をしたうえで、意見の調整をしたい、そのうえで十分議会とも協力ができるような体制づくりを、今一度立ち止まって考える時期だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。下井委員。

○委員（下井克己君） 私は、修正案に反対の立場で意見を言わせていただきます。

やはり、確かに庁舎の問題等含めて今からも出てきます。財政問題も出てくると思いますが、子どもたちの安全・安心、食に関しては、これはどうしようもないものではないかと私は思っております。

よって、補正のほうに賛成、修正案に反対させていただきます。

○委員長（猶野智和君） ほかに……秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 修正案に賛成のほうで意見を述べさせていただきます。

まずですね、なぜ、大田の学校の給食共同調理場を残すかということが、まだわからない。大田は平成3年なんですよ、先ほど、老朽化しているというのは旧美祢市の3つの施設が老朽化してます。ただ大田は平成3年、嘉万小学校は平成6年、秋吉の学校の共同調理場は平成16年なんですよ、なぜ、大田だけを残していくのかわかりません。

だから、私はまだまだ、検討は不十分だと思っておりますし、当然、財政の問題も考えていくべきだと思っておりますので、修正案に賛成をしたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認めます。それでは、議案第87号の修正案について採決いたします。修正案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猶野智和君） 挙手多数であります。よって、修正案は可決されました。

次に、修正部分を除く原案に対する討論を行います。修正部分を除く原案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認めます。それでは、修正部分を除く原案について採決いたします。修正部分を除く原案のとおり決することに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、修正部分を除く原案は可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして、審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

無いようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後3時06分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年12月4日

予算決算委員長